

# 改正法の施行期日

H18 . 5 . 31

都市計画法の改正

(以降、段階的に施行)

H18 . 8 . 30

都市計画提案制度の拡充

H18 . 11 . 30

準都市計画区域制度の拡充  
広域調整手続きの充実

H19 . 11 . 30

全面施行

大規模集客施設の立地規制  
開発許可制度の見直し  
開発整備促進区の創設